

## 情報システム利用申請書

申請日 西暦 年 月 日

システム管理責任者

香川県立中央病院長 殿

下記のとおり香川県立中央病院情報システムの利用を申請します。

記

|            |  |     |
|------------|--|-----|
| フリガナ       |  | 性別  |
| 申請者氏名      | 印  | 男・女 |
| 生年月日       | 西暦 年 月 日   |     |
| 職種         | ①医師、歯科医師<br>②研修医<br>③看護師、准看護師、保健師<br>④薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士<br>⑤理学療法士、作業療法士、言語聴覚士<br>⑥臨床工学技士、歯科衛生士、視能訓練士、心理判定員<br>⑦診療情報管理士<br>⑧医事課職員<br>⑨その他( ) |     |
| 診療科等名      |  |     |
| ※使用開始日     | 西暦 年 月 日   |     |
| 以前当院に勤務の有無 | 有( 年 月頃 )・無  |     |
| 連絡先番号      | 内線・院内PHS( )  |     |

※使用開始日は、当院への採用日又は上記の職種に就いた日を正確に記入すること。

※開放型病床での共同指導等、他院の医師が使用する場合には、その開始日を記入すること。

情報システムの利用にあたって、利用者は次の責務を負う。

- (1) 情報システムの利用にあたっては、情報システム利用申請書(別紙様式2)及び利用誓約書(別紙様式3)をシステム管理責任者に提出し、ID及びパスワードを取得する。
- (2) 利用者認証に関しては、次の事項を遵守しなければならない。
  - ① 利用者は、情報システムの参照や入力(以下「アクセス」という。)に際して、利用者認証に関する情報(以下「ID及びパスワード」という。)により、システムに利用者自身を認証させること。
  - ② 利用者は、ID及びパスワードを他人に教えてはならない。また、他人が容易に知ることができる方法でID及びパスワードを管理してはならない。
  - ③ 自分のID及びパスワードを他の者に教えることにより、システムの利用権限を他人に貸与してはならない。
  - ④ パスワードは定期的に変更し、古いパスワードの再利用はしないこと。なお、病院情報システムでは、パスワードの有効期限を60日としているので、それまでにパスワードを変更すること。
  - ⑤ 利用者が正当なID及びパスワードの管理を行わないために生じた事故や障害に対しては、その利用者が責任を負う。
  - ⑥ 情報システムへの情報入力に際して、確定操作(入力情報が正しいことを確認する操作)を行って、入力情報に対する責任を明示すること。
  - ⑦ 利用者は、作業終了あるいは離席する際は、必ずログアウト操作を行わなければならない。
- (3) 与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと。
- (4) 参照した情報を目的外に使用しないこと。
- (5) 患者のプライバシーを侵害しないこと。
- (6) 職員が自己の業務の便益のために保有する正式文書と重複する当該文書の写しや原情報を加工して個人的に整理した資料等(以下「職員の個人的管理資料」という。)の作成は極力避けること。なお、やむを得ず作成する場合は、匿名化など個人情報の保護に配慮した形で整理すること。
- (7) 個人情報の取り扱いにあたっては、常に、その漏えい、滅失、き損等の防止について留意しなければならない。
- (8) 取り扱う個人情報は、事務の目的に必要な範囲内で、正確で最新な情報であることとし、保有する必要のなくなった個人情報は、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。
- (9) 医療情報システムの接続機器にハードウェア、ソフトウェア等を追加してはならない。
- (10) 個人情報(職員の個人的管理資料も含む)を記録した接続機器及び記録媒体(フロッピーディスク、MO、ハードディスク、USB記録装置、CD-R、CD-RW、DVD等端末装置に接続してデータを記録するものをいう。以下同じ。)並びに個人情報を印刷した紙媒体を院外へ持ち出してはならない。ただし、診療の必要に応じて、患者及び患者家族、あるいは本人の承諾を得て第三者に提供する情報はこの限りではない。

- (11) 情報システムの動作の異常及び安全性の問題点を発見したときは、直ちに医療情報管理室に連絡し、その指示に従うこと。
- (12) 情報システムへの不正アクセスを発見したときは、直ちに医療情報管理室に連絡し、その指示に従うこと。
- (13) 利用者は、情報システムの利用状況に変更があった場合には、運用責任者に速やかに報告しなければならない。
- (14) 利用者は、情報システムの利用資格を失った場合及び利用しなくなった場合には、運用責任者に速やかに報告するとともに、県立中央病院の患者等に関する個人情報の取り扱いについて(別紙様式4)をシステム管理責任者に提出しなければならない。  
なお、地域医療ネットワークについては、システム管理者が特に必要であると認める場合には、当該利用者のID等を原則として利用資格を失った日から又は利用しなくなった日から1ヶ月の間は削除しないことができるものとする。
- (15) 利用者は、運用責任者が実施する運用指針及び安全性についての研修を受けなければならない。また、運用責任者からの運用及び安全性に関する通知を理解し、遵守しなければならない。

## 情報システム利用誓約書

私は、情報システムの利用にあたって、下記の事項を遵守することを誓います。

1. 香川県立中央病院情報システム管理規程に従うこと。
2. 診療上必要な範囲を超えて情報システムを利用しないこと。
3. 利用許可期間が過ぎた場合においても、職務上知り得た個人情報の開示、漏洩及び使用をしないこと。

西暦            年    月    日

システム管理責任者

香川県立中央病院長 殿

利用者所属

利用者氏名

印